

薬 第 2296 号
令和 7 年 6 月 30 日

各関係団体代表者 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

薬事関係法令に基づく手続きの際に行う資格を証する書類の確認方法について（通知）

本県の薬務行政の推進については、日頃から御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、薬事関係法令に基づく許可等に係る申請又は届出の手続について、資格者の要件を確認するため、許可等を受けた者又は受けようとする者（いずれも法人にあってはその代表者とする。以下「申請者」という。）に資格を証する書類の原本の提示又は添付を求めているところです。

今般、薬事関係法令に基づく別記の手続きについて、オンラインでの申請に対応するため、次のとおり取り扱うこととしますので、貴会会員に周知をお願いします。

1 資格者の要件の確認方法

次のいずれかを提示する。

- (1) 資格を証する書類の原本
- (2) 原本証明された資格を証する書類の写し

なお、法令の規定により資格を証する書類の添付をする場合は、(1)、(2)又は(1)を提示の上でその写しを添付する。

2 留意事項

- (1) 原本証明は、申請者が原本と当該写しの内容が相違ないことを確認の上、資格を証する書類の写しの余白にアからウの事項を記載する。
 - ア 当該写しが原本と相違ない旨
 - イ 原本証明を行った年月日
 - ウ 申請者の氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）
- (2) 資格を証する書類の内容等に疑義が生じた際は、行政の求めに応じて、資格を証する書類の原本を提示できるよう準備しておくこと。

3 施行期日

令和 7 年 7 月 1 日

問合せ先
薬事指導グループ 吉川、細野
電話 (045) 210-4967

別記

関係法令名	手続き名
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	薬局開設許可申請
	薬局製造販売医薬品製造販売業許可申請
	薬局製造販売医薬品製造業許可申請
	店舗販売業許可申請
	卸売販売業許可申請
	配置販売業許可申請
	配置従事者身分証明書交付申請
	配置従事者身分証明書書換交付申請
	高度管理医療機器等の販売業・貸与業の許可申請
	管理医療機器の販売業・貸与業の届出
	再生医療等製品販売業の許可申請
	変更の届出（上記業種に限る）
毒物及び劇物取締法	毒物劇物取扱責任者に関する届出
	特定毒物研究者許可申請
	特定毒物実地指導員指定申請